



46沿道まちづくり ニュース

第9号

[発行] 46沿道まちづくり協議会

『沿道まちづくりの懇談会』を開催しました!!

このたび、平成23年1月に、ニュース8号でご案内しました「沿道まちづくりの懇談会」を、協議会と目黒区で共同開催し、個別相談も含めた意見交換をさせていただきました。

■開催概要■

日 時：平成23年1月26日(水)午後7時から

参加者：29名(事務局除く)

内 容：◇沿道まちづくりの取り組みについて

- ・ これまでの取り組み
- ・ 現在、展開している取り組み
- ・ これからの取り組み

◇意見交換

◇アンケート回答及び個別相談



沿道まちづくりの懇談会(23.1.26)

■主なご質問・ご意見■

(ご質問) 共同建替えの取り組みについて、昨年2月の勉強会の時から、どんな活動をして、どれくらい話が進んだのか、説明してもらいたい。

⇒ (回答) 昨年2月、沿道部における一定規模の10街区を対象に共同建替えの勉強会を開催しました。その後、ご意向を再確認し、より詳細な共同建替えの検討を行う「推進街区」を抽出しました。現在は、推進街区において、懇談会や個別訪問等を実施しています。少しずつですが、共同建替えに対して前向きなご意見が出てきた街区もあります。

(ご意見) 街路事業は、権利者の犠牲の上で進められている事業であり、街路事業に伴う沿道まちづくりを支援する目黒区においては、権利者の立場に立った対応をして頂きたい。

(ご意見) 沿道まちづくりは、目黒区が街路事業に伴う権利者への支援をやっていかなければならないことで、しっかり取り組んで頂きたい。

※個別相談では、「個別建替え助成事業の要件、共同建替えの進ちょく、街路事業の用地買収」等のご相談がありました。

地域のみなさまのご意見・ご意向を伺いながら、

よー一層「沿道まちづくり」を進めていきます!!

補助第46号線の沿道地区では、道路整備をきっかけとして《災害に強いまちづくり》を目指し、道路整備と一体的に「沿道まちづくり」を進めています。

目黒区は、地域のみなさまが「沿道まちづくり」に取り組めるよう、建替えルール（地区計画）を策定し、助成事業の活用により、建替え（個別・共同）を支援しています。今後も、次のようなまちづくりの支援を予定しています。

■個別建替えに関する支援

- ・建替え助成
- ・建替え助成事業の活用に向けた相談
（平成22年度建替え助成申請：2件）
（平成23年度建替え助成相談：5件）
- ・建替えルールの紹介・相談



※建替えルール・助成事業の詳細は、下記連絡先にお問合せください。

■共同建替えに関する支援

- ・個別訪問・懇談会・検討会等の実施
- ・モデル計画案検討の支援

※上記の内容は、共同化意向の高い「推進街区」における取り組みです。

■防災性向上の課題解決に向けた支援

⇒未接道・接道不良・建物老朽化等の課題をお持ちの方を対象に

- ・個別訪問
- ・助成事業等に関する情報提供

などを予定しています。

建替え助成について

建替えをする際に一定の条件を満たすと、建築費の一部について助成を受けることができます。

木造住宅密集地域整備事業

対象区域：目黒本町五丁目全域

○助成条件に適合し、老朽建築物から良質な（賃貸）住宅に建替えする方は、建築費の一部の助成を受けることができます。

○事業期間は、昭和63年度～平成25年3月末

都市防災不燃化促進事業

対象区域：目黒本町五丁目地区内

46号線沿道の両側30mの区域

○助成条件に適合し、不燃化に資する「耐火建築物」を建築する方は、建築費の一部の助成を受けることができます。

○事業期間は、平成22年度～平成32年3月末

地区計画

建替え等を行う際は、**地区計画（地区独自の建替えルール）**が適用されます。地区計画の内容については、パンレットを作成していますので、ご確認ください。



46 沿道まちづくり協議会 【事務局】目黒区 都市整備課 住環境整備係（長島、鈴木、渡邊）
〒153-8573 目黒区上目黒 2-19-15 電話：5722-9672（直通） FAX：5722-9239
メールアドレス tosei02@city.meguro.tokyo.jp

編集協力：株式会社 タカハ都市科学研究所